

# 輪之内町子どもの読書活動推進計画



令和3年7月

輪之内町教育委員会

# 輪之内町子どもの読書活動推進計画

## 目 次

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 1. 計画の策定にあたって                  | 1    |
| 2. 計画の背景                       |      |
| (1) 国の動き                       | 1    |
| (2) 岐阜県の動き                     | 2    |
| (3) 輪之内町の動き                    | 2    |
| 3. 計画の基本的な考え方                  |      |
| (1) 目的                         | 3    |
| (2) 位置づけ                       | 3    |
| (3) 対象                         | 3    |
| (4) 計画期間                       | 3    |
| 4. 基本方針                        | 3    |
| 5. 具体的な取り組み                    |      |
| (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進       | 4    |
| (2) 学校における子どもの読書活動の推進          | 4    |
| (3) 輪之内町立図書館における読書活動の推進        | 6    |
| (4) 子育て支援センターや児童センター等での読書活動の推進 | 7    |
| (5) 啓発・広報の推進                   | 7    |
| ●参考資料                          |      |
| ・子どもの読書活動の推進に関する法律             | 8～10 |

## 1. 計画の策定にあたって

国において、平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、都道府県及び市町村も、国の基本計画を踏まえ、「子どもの読書活動推進計画」を策定し公表するように努めるとされています。

本町においても、子どもの読書活動の充実と拡大を図るため、平成27年7月に「輪之内町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

現在、この推進計画に従い、学校、図書館、家庭・地域において様々な取り組みを実施しています。「子ども読書の日」を中心とする読書活動の強化や、ブックスタート事業を通して、保護者に乳幼児期の読み聞かせの大切さなどの情報提供を行っています。また、日常的に読書活動を行い、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を身に付けることができるよう環境整備にも力を入れています。

平成27年の計画策定から、おおむね5年間が経過することから、これまでの活動を振り返り、不備・不足する点などを修正すべく推進計画の改定を行いました。

今後も、新しい「輪之内町子どもの読書活動推進計画」に基づき、本町のすべての子どもたちが、自主的に本に親しみ、読書習慣を身につけることができるよう、読書活動の推進と環境整備に努めていきます。

## 2. 計画の背景

### (1) 国の動き

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動の推進に関する基本理念が定められました。また、平成14年8月には「子どもの読書活動推進に関する基本計画」(第一次)が策定され、施策の基本的方針とともに国及び地方公共団体の取り組みが明らかにされました。これ以降、5年ごとに基本計画の改定が行われ、平成30年4月には第四次基本計画が策定され、子どもの読書活動の推進方策が示されています。

国の第四次基本計画では、①中学生までの読書習慣の形成が不十分である、②高校生になり読書の関心度合いが低下している、③スマートフォンの普及等により子どもの読書環境への影響が懸念される、と分析しています。このような分析を受け、計画改正のポイントとして、以下の二つが挙げられています。

①読書習慣の形成に向けて、発達段階に応じた効率的な取り組みを推進する

②友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取り組みを充実する

## (2) 岐阜県の動き

岐阜県では、国の計画を踏まえ、令和2年3月に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」(第四次)が策定され、県が取り組むべきこと、市町村での取り組みが期待されることなどが示されています。

第四次の推進計画では、第三次計画の目標と5つの基本方針を引き継ぎ、この目標を具現化するために今後望まれる方向などを示しています。また、学校、公共図書館等、それぞれの場所において、子どもの読書活動を推進するうえでの指針として活用されることを期待する。としています。

**【目標】** 生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付ける子どもを目指した、豊かな心を育む読書活動の推進

### 【5つの基本方針】

- ①本との出会いの提供
- ②楽しみながら進める読書の習慣化
- ③本から学ぶ力の育成
- ④読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供
- ⑤特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

## (3) 輪之内町の動き

輪之内町では、輪之内町民憲章、輪之内町第五次総合計画、輪之内町教育振興計画などが策定されており、教養豊かな人づくり、いききと学習のできるまちづくり、未来に向けて生きる力の育成などへの取り組みが示されています。

それぞれの実現に向けて、家庭・地域、学校、町立図書館等が一体となって、いつでも・どこでも読書を楽しむことのできる環境整備が必要とされています。

○輪之内町民憲章

一、教養を身につけ、文化あふれる町をつくります。

○輪之内町第五次総合計画

第5章 生涯いきいきと学習のできるまちづくり

○輪之内町教育振興基本計画

未来に夢と希望をもち、生きる力を育むふるさと輪之内の教育

### 3. 計画の基本的な考え方

#### (1) 目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」にかんがみ、本町の子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができる環境整備を計画的に進めることを目的として策定しています。

#### (2) 位置づけ

この計画は、国の第四次基本計画及び「岐阜県子どもの読書活動推進計画」(第四次)を踏まえ、輪之内町で定める輪之内町民憲章、第五次総合計画、輪之内町教育振興基本計画などとの整合を図りながら、子どもの読書活動の推進に向けて、具体的な取り組みを定めるものです。

#### (3) 対象

子どもとは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に基づき、おおむね18歳以下の者をいいます。また、子どもの保護者や学校、図書館、その他の関係機関等も連携して、必要な体制の整備に努めるものとしています。

#### (4) 計画期間

計画の期間は、令和3年度(2021)から令和7年度(2025)までの5年間とします。  
また、毎年、計画の達成度について外部評価を行い、必要に応じ修正・見直しを行います。

### 4. 基本方針

「子どもの自主的かつ日常的な読書活動を推進します」

- ・子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実に努めます。
- ・家庭・地域、学校、保育園、その他公共施設などを通じた社会全体で取り組みを進めます。

※平成27年7月の基本方針を継承

## 5. 具体的な取り組み

### (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

最も身近な存在の保護者が、子どもの読書活動の重要性を認識し、家庭で子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出かけたりすることが、その後の子どもの読書習慣に大きな影響をあたえます。家庭での読書活動の取り組みは、家族間のコミュニケーションを深めることにもつながります。

#### ① 家庭での読書習慣の形成

- ・赤ちゃんサークルなど保護者が集まる機会をとらえて、家庭での読み聞かせや読書の時間を持つことの重要性について理解を深める活動を推進します。

#### ② 地域のボランティア団体等への支援

- ・読書サークルや留守家庭児童教室などへの子ども読書に関する情報提供や町立図書館と協業で、読み聞かせ・おはなし会などの集会活動を推進します。

#### ③ 関係機関と連携した読書推進活動

- ・保護者に読み聞かせの大切さや絵本の良さを知ってもらため、保健センターの要請に応じ「赤ちゃんサークル」への図書館司書の派遣や、啓発資料の配布を行います。
- ・10カ月児健診時にブックスタート事業を通して、保護者におすすめ絵本のプレゼントや読み聞かせを始めるきっかけづくりを行います。

### (2) 学校における子どもの読書活動の推進

学校図書館(室)は、児童・生徒の主体的な学習を支え、自由に読書を楽しむことができる場所として、その役割は重要です。子どもたちが自ら本を手取る気持ちになるための工夫や、読書を好きになってもらうための取り組みが必要です。

#### ① 読書活動・読書指導の強化

- ・学習計画や年中行事との関連をはかりながら、朝読書の実施やビブリオバトルの開催、また、学校司書・図書委員による読み聞かせなどを行います。
- ・借りた本や読んだ本を記録する読書手帳の利用を促進し、すすんで読書に親しむことが

できる工夫づくりを考えます。

- ・教員や子どもが選定するおすすめ本や必読図書などを掲示し、読書への関心を高める活動を推進します。
- ・教職員による読書週間のPR活動及び読書感想文コンクールなどへの参加を促します。

## ②学校図書の整備・充実

- ・子どもたちが読みたい本やすすめたい本、調べ学習に役立つ本など、バランスのとれた図書購入と適正な除籍をすすめ、新鮮な資料の整備・充実に努めます。
- ・学校間や町立図書館との蔵書データの共有化を図り(閲覧可能とする)、子どもたちが目的に応じた本に出会える機会を増やします。
- ・学校における図書予算を計画的に配分し、図書資料の充実を図ります。

## ③学校間および町立図書館や県図書館との連携

- ・学校間及び町立図書館・県図書館との相互貸借をもっと活用して、子どもがより多くの本と出会える機会を促進します。
- ・職場体験学習などを通して、図書館のしくみや利用マナーを学び、読書の楽しさを感じとる活動を推進します。
- ・先進的な読書活動を行っている学校の事例に学び、読書活動を活性化させます。

## ④学校司書の配置と研修の充実

- ・学校司書・司書教諭等を配置し、図書相談や読書環境を整えるとともに、職員を対象とする研修会等に参加し、資質向上を図ります。

## ⑤教職員のための図書館利用研修の開催

- ・学校と町立図書館が連携し、より効果的な図書館活用ができるよう、教職員の図書館に対する理解を深める研修を行います。

## ⑥家庭、地域との連携

- ・子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるように、PTA会議などを通じて指導します。
- ・地域ボランティアや母親委員による読み聞かせなどの読書推進活動を行います。

### (3) 輪之内町立図書館における読書活動の推進

町立図書館は、地域における読書活動の中核となる施設で、子どもにとっては、自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、周りの大人にとっては、子どもと一緒に自由に行くことができ、子どもに与えたい本を選択したり、子どもの読書について相談することのできる場所です。

図書館が子どもたちにとって生きたい場所となるよう読書環境の整備が必要です。

#### ① 図書館資料の整備・充実

- ・子どもにとっての必読書や推薦図書など、バランスのとれた図書購入と適正な除籍を進め、常に新鮮な資料を配架します。

#### ② 読書環境の整備

- ・わかりやすい図書館資料の分類表示を行うとともに、室内のレイアウトにも留意し、明るく落ち着いた読書環境となるように改善を進めます。

#### ③ 図書館におけるサービス活動の推進

- ・子どもの読書活動を促進するために必要とされる図書の選定と提供、季節や行事などに合わせたおすすめ本の展示を行います。
- ・読書サークルなどの協力を得て、読み聞かせなどの集会活動を推進します。
- ・子ども司書体験講座やぬいぐるみの図書館おとまり会など、読書への関心を高める企画を考え、実施します。
- ・インターンシップ、職場体験学習等を積極的に受入れ、図書館の役割を知っても活動を推進します。
- ・ブックスタート事業を通して、おすすめ絵本のプレゼントや保護者への子どもの発達段階に応じた読み聞かせの大切さについて教示します。

#### ④ 人的環境の充実

- ・リファレンスなど専門的なサービスを行う図書館司書を、今後も継続して配置します。
- ・研修会への参加、他館との情報交流など、図書館職員の資質向上に努めます。

#### ⑤ 学校や児童センター・発達支援教室そら等との連携

- ・図書館から学校や各施設への「団体貸出」を促進し、子どもたちがより多くの本と出会え



る体制づくりを推進します。

#### ⑥情報化の推進

- ・広報「わのうち」やホームページに新刊図書情報を掲示するほか、インターネットでの蔵書検索を今後も可能とします。

#### ⑦図書館運営に関する評価の実施

- ・図書館協議会等により、定期的に図書館の運営状況についての評価を行い、その結果に基づき不具合点を修正し、みんなが利用しやすい図書館を目指します。

### **(4)子育て支援センターや児童センター等での読書活動の推進**

乳幼児期の子どもの読書や絵本の読み聞かせなどの経験は、小学校以降の読書の基礎となる想像力、安定した情緒などを育むもととなり、感受性を豊かにすることにつながります。そのため支援センターや児童センターでは、子どもが絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが大切です。

また、保護者などに対しても家庭での絵本の読み聞かせなどの大切さや意義を広く知らせていく必要があります。

#### ①安心子ども基金文庫の充実

- ・各保育園内の子育て支援センターに設置した「安心子ども基金文庫」に、子どもの好奇心や想像力を刺激するような絵本などそろえて、図書の整備・充実を図ります。

#### ②子育て支援

- ・乳幼児健康検査、子育てサークルの機会等を利用して、絵本の楽しさ、読み聞かせが乳児の発育や良好な親子関係づくりに大切であることなどを展開します。

### **(5)啓発・広報の推進**

- ・この計画策定の意義と内容を、広報、インターネット、文字放送等の活用や掲示をもって広くPRします。
- ・こども読書の日(4月23日)の普及促進を図り、読書の大切さについて理解を深めます。